

1 第205回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第205回国会（臨時会）は、菅内閣が退陣することを受け、令和3年（2021年）10月4日に召集された。会期は、衆参両院の本会議において、同14日までの11日間とする旨議決され、同8日、参議院議場において開会式が行われた。

(院の構成)

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、7特別委員会（災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、地方消費者、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、10月8日の本会議で、常任委員長の辞任及び選挙、9特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、科学技術、震災復興、原子力、地方創生）の設置等が行われた。

(菅内閣の総辞職、内閣総理大臣の指名)

第204回国会閉会中の9月3日、菅内閣総理大臣は、記者団に対し、新型コロナウイルス感染症対策に専念したいので自由民主党総裁選挙には出馬しない旨表明し、同29日投票票の同党総裁選挙に立候補しなかった。このため、同月末の同党総裁としての任期満了に伴い、退陣することとなった。

召集日当日、菅内閣が総辞職し、同日の両院の本会議において内閣総理大臣の指名が行われ、いずれにおいても、投票の結果、岸田文雄衆議院議員（自由民主党総裁）が第100代64人目の内閣総理大臣に指名された。

内閣総理大臣の指名を受け、同日、自由民主党及び公明党の連立による岸田内閣が発足した。

(所信表明演説・質疑)

10月8日、衆参両院の本会議で、岸田内閣総理大臣の就任後初の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で同11日及び12日、参議院で同12日及び13日にそれぞれ行われた。

(法律案)

今国会中、参議院議員提出法律案3件が新規に提出されたが、衆議院で継続審査となっていた法律案（内閣提出法律案2件、衆議院議員提出法律案89件）も含め、いずれも成立しなかった。

(衆議院の解散)

衆議院議員の任期満了を10月21日に控え、同4日、岸田総理は、就任後初めての記者会見において、同14日に衆議院を解散し、衆議院議員総選挙を同19日公示、同31日投票

票の日程で行う方針を表明した。会期末の同14日、参議院本会議で閉会手続が行われ、散会した後、衆議院本会議が開会し、冒頭、伝達された解散詔書が朗読され、衆議院が解散された。

令和になって初となった今回の衆議院解散・総選挙については、内閣が発足してから10日後の解散となったこと及び解散から投開票日まで17日間であったことが、いずれも戦後最短記録となり、かつ、現行憲法下で初めて、衆議院議員の任期満了後に投開票が行われるなど、異例の展開となった。また、会期終了予定日の解散については、召集日当日の解散を除けば、第100回国会（昭和58年）以来2例目という珍しい事例であった。

（新型コロナウイルス感染症対策）

参議院における新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、本会議や各委員会において、議員同士の間隔を広げて着席する等の対応を行った。

また、参観等については引き続き人数制限や検温の実施等の条件のもとで実施するなど、様々な措置が継続して採られた。

2 その他

参議院改革協議会

参議院改革協議会は第204回国会閉会中、2回開催された。7月28日には、参議院の在り方について、参考人から意見を聴取し、各会派から質疑を行った後、協議会の検討項目について協議を行った。9月16日には、参議院の在り方について、オンラインにより、参考人から意見を聴取した後、各会派から質疑を行った。